

デイサービスやまだいふれあいの家 第4回運営推進会議 記録

日時：平成30年5月25日 13:15～14:10

会場：やまだいふれあいの家 寺子屋

- 事業者名/所在地：社会福祉法人やまだい福祉会/岸和田市今木町160番地
- 事業所名/所在地：デイサービスやまだいふれあいの家/岸和田市田治米町425-1
- サービス種類：地域密着型通所介護（第二種社会福祉事業 老人デイサービスセンター）
- 出席者内訳：

分類	所属ほか	人数
地域住民の代表	民生委員	1名
地域包括支援センター	地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷職員	1名
利用者	利用者	2名
知見を有する者	介護福祉施設職員(他法人)	1名
事務局	施設長およびデイ管理者	2名

1. 開会あいさつ

*施設長から、熱中症予防について話と、本日の委員の出欠状況の報告をした。

2. デイの概要と運営状況ほかについて

*施設長から資料に基づき、概要・運営状況・地域貢献事業の取組などについて説明を行った。大まかな内容は下記の通り。

a. デイサービスとは

b. デイサービスやまだいふれあいの家で実施する介護サービスの全体像

c. 当デイサービスの運営状況について

1. 定員、延べ利用者数、利用者内訳、稼働率
2. 開所日・時間等
3. サービス内容
4. 入浴利用者数
5. 地域貢献事業
6. 職員体制および管理
7. 利用者への対応
8. 意見要望
9. 施設・設備安全管理

d. 今後の展望と経営状況

1. 介護予防・日常生活支援総合事業について
2. 経営状況と今後の展望など

4. 委員からの意見・評価など

(「⇒」は意見等に対する事務局や委員からの回答)

- パズルは楽しいが、小さなピースのものは肩が凝る。
⇒(事務局) 丁度良い108 ラージピースのパズルがあまり出回っておらず、申し訳ないのですが、見つけたらすぐに発注するようにしています。
- 週2回は来たい。(利用回数を増やしたい)
⇒(事務局) 回数を増やしたいというお気持ちはとてもありがたいのですが、国の方針もあり、お元気だから回数を増やせないという側面もあるので、ご了承頂くほかない状況です。
- 稼働率60%は厳しいですよね。70%は欲しいところ。
⇒(事務局) 稼働率については本年度もっと上がるよう努めていきます。ただ、利用回数が多い方が長期間入院などでお休みになり、利用復帰の見込みがある場合、その間利用枠を確保せざるを得ないということも多々あり、その結果、稼働率が上がらないという側面もあります。
- お休みされている間は、その分の収入は無いのですか？
⇒(事務局) ないです。介護保険制度が始まり、基本的にお休みすると利用料がかからなくなりました。これは利用者さん側にとっては良いことだと思います。ただ、逆に施設側にとっては報酬がゼロになるため、酷な制度と言えます。先ほど話の出た長期間お休みされる方の利用枠を確保する場合、その分についてはその期間常に収入がゼロになります。また、数か月確保して、そのまま正式に利用中止になることも多々あります。
- 介護職員は皆国家資格持っているのですか？
⇒(事務局) 介護職員5名の内、介護福祉士を持っているのは2名。あと国家資格ではないですが、介護関係の研修を修了した者が2名。全くの無資格者が1名です。当デイの利用者さんについては、そこまで介護技術が高くなくても問題ないため、有資格者と比べても何ら問題なく勤めてもらえています。
- 面積基準を考えなければ何人の利用者まで受入できるのですか？

⇒（事務局）介護職員についてですが、基本的には15名の利用者に対して1名。それより多い分については、5名増える毎に1名配置する必要があります。人員基準だけで見ると、当デイの場合、利用者は最大10名ほどですので、介護職員は1名でも大丈夫ということになります。ただ、1名では到底現場が回ることはありませんので、常に3名は配置しています。

●要支援・事業対象者のほとんどの方が利用することになった通所型サービスAについては、ややご本人・ご家族・事業所さん側も落ち着いてきたかなあという印象はある。

⇒（事務局）おっしゃる通りで、少し落ち着いてきました。ただはじめは、通いなれたデイを辞めて当デイに来られた方で、「なんでこんな知らないところに来ないといけないんだ」と嘆いておられる方が多かったですので、落ち着いてこられてホッとしています。

●通所型サービスAの指定を受けている事業所は増えてきているが、定員はあっても実際の利用はお断りされることも多い。また、やまだいさんのように通所型サービスAで保険外の入浴提供をしてもらえるとところが少なく、困っている。

⇒（事務局）保険外の入浴提供は、その分の事故については、賠償責任保険の対象外になってしまうことが多いようで、当デイが入っている保険も然りです。すなわち、保険外入浴を提供することは、事業所としてリスクを背負うことになりますので、提供をためらってしまうことはやむを得ないかもしれません。

●周りの要介護認定の利用者の方々に我々の元気な姿を見てほしい。歳をとっても元気でいられるんだということを知ってもらえたらと、毎回気を張って利用している。

⇒（事務局）とても大事なことだと思います。

5. 次回開催予定…平成30年11月

配布資料：レジюме、委員名簿（資料1）、デイの概要と運営状況ほかについて（資料2）

※配布資料については、個人情報保護および経営戦略上の事由から掲載いたしません。